

＝■■ 令和2年度の国民年金保険料免除等申請の受付が始まります ■■＝

経済的な理由などで国民年金保険料(以下、保険料)を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(50歳未満)納付猶予制度」があります。

令和2年度の免除等の受付は7月1日から開始され、7月分から令和3年6月分までの期間を対象として審査をおこないます。

また、平成26年4月から法律が改正され、2年1ヵ月前の月分まで遡及して免除等申請をすることができます。失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になったものの、免除申請を忘れていたために未納期間を有している人などは、一度、住民人権課または大垣年金事務所へご相談ください。

保険料の納付や免除等申請がお忘れの状態、万一、傷害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合がありますのでお早めに手続きをしてください。

問 大垣年金事務所 ☎78-5166
住民人権課 ☎32-1104

＝■■ 国民健康保険 限度額適用・標準負担額減額認定証の更新を忘れずに！ ■■＝

現在お手元にある認定証の有効期限は、令和2年7月31日までとなっています。引き続き認定証が必要な人は、次のものを持参のうえ、住民人権課で手続きを行ってください。

- 持ち物
- ・お持ちの限度額適用・標準負担額減額認定証
 - ・印鑑(朱肉を使うもの)
 - ・マイナンバーが確認できる書類
 - ・本人確認できる書類(免許証など)
 - ・委任状(別世帯の人が申請される場合)

■申請期間 8月3日(月)～ (※申請した月の初日から有効となります。)

問 住民人権課 ☎32-1104

＝■■ 国民健康保険税の納税通知書(本算定分)を発送します ■■＝

今年度の国民健康保険税の納税通知書は7月6日(月)の発送を予定しています。これは前年中の所得金額、今年度の固定資産税額および国民健康保険税率等を基に計算し、年税額を決定したものです。普通徴収の人は、5月に発送しました仮算定分を差し引いた金額を、第3期から第10期に分けて納めていただきます。なお、本算定の結果、過納になった人には別途通知を送付します。

問 税務課 ☎32-1103

農機具買います!

売りたい農機具はありませんか?
高く買取致します。

お見積り、出張査定は無料です。(通話料も無料)
お気軽にご相談ください! 9:00~17:30

☎ **0800-200-6901**

Webでのお見積りは24時間 365日受付中!

農機具 プレジャー 検索

中古農機具店 プレジャー
Pleasure

古物商許可番号 岐阜県公安委員会許可 第531090002024号 岐阜支店 岐阜県瑞穂市別府2099-1

●新築・リフォーム・建具・家具・太陽光
●日曜大工・DIYはネットショップへ

「木材加工.com」「フリー板.com」を

検索

藤井ハウス産業株式会社

岐阜県養老郡養老町押越1974 TEL 0584(32)1241